

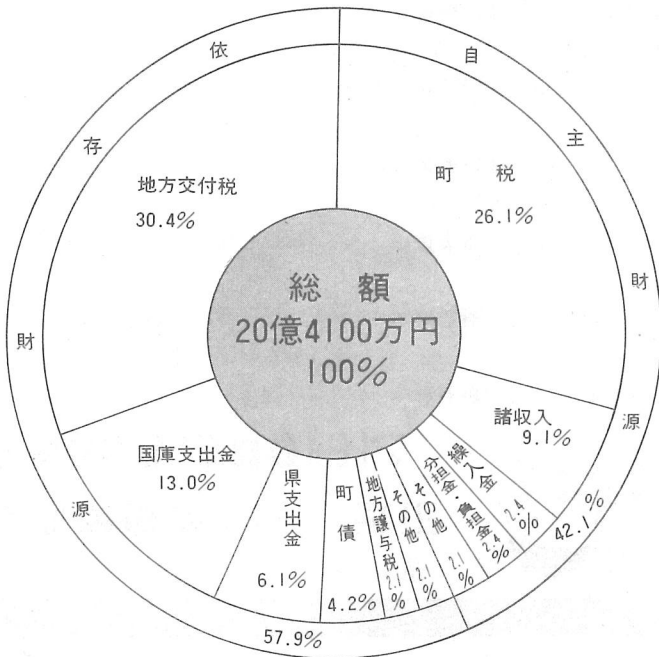
一般会計

明るく  
住みよい  
まちづくり

二十億四千万円の  
うちわけ

昭和五十五年度一般会計は、三月定例議会で承認され、明るく住みよいまちづくりを目指して、四月から着実に執行されています。

重点事業について、その概要を説明しました。今回は、みなさんに、一般会計二十億四千万円の、収入と支出について説明します。



- 自主財源 町税や諸収入、繰入金などの町独自のお金のことです。
- 依存財源 地方交付税、国庫・県支出金などの、国や県などからくるお金のことです。



○ 国庫支出金 } など  
県支出金 }

○ 町税

町民ひとりあたり  
37,659円



町の収入は、依存財源と自主財源に分けられ、これらを合わせたものが、五十五年度一般会計（二十億四千万円）となります。

みなさんの直接負担となる町税は、自主財源の中含まれ、総額で五億三千二百八十四万七千円（町民ひとりあたり三万七千六百五十九円）となります。

そして、これらまちづくりのお金二十億四千万円は、町道の舗装や学校教育など、みんなのために使われます。これは、町民ひとりあたりにしますと十四万四千二百五十円になります。

国・県などから 11億8188万1千円 (57.9%)	町税 5億3284万7千円 (26.1%)	繰入金 3億2627万2千円 (16.0%)
依存財源	自主財源	
総額 20億4100万円		

町道の舗装などみんなのために使われます。

町民ひとりあたり  
144,250円